

一宮市の「地域におけるまちづくり」

平成27年8月22日(土)

まちづくりワークショップ

こうすれば地域(連区・町内会など)はよくなる!

～ 私たち市民ができること 市にしてほしいこと～

一宮市企画部企画政策課

「まちづくり」とは？

- 大人用パンフレットでは

見えるまち（建物、道路、公園など） & 見えないまち（文化、伝統、つながりなど）



暮らしを支えるこれらすべてをよりよくする

- 子ども用パンフレットでは

まちのイイところを伸ばす & まちの気になるところを少なくする



住みよいまちにする



「まちづくり」の担い手って誰？ ①

- 以前の担い手
議会 & 市役所



- ・発展途上の時代

皆が同じことを望んでいたし、解決方法も画一的で問題なかった。つまり、“オカミ”にお任せでOK！

- ・右肩上がりの時代

豊富な財源で、アレもコレも“オカミ”がやってくれた！



「まちづくり」の担い手って誰？ ②

- これからの担い手
市民&議会&市役所



- **成熟の時代**

課題も解決方法も市民の価値観も多種多様。市民も意見を言わなくては！

- **少子高齢化の時代**

少ない税収で多くの高齢者を支える時代。大幅税率UPを選択しないなら、新たな「まちづくりプレイヤー」の参加が必要！

市民が行う「まちづくり」

- 市役所のまちづくりに参加

- 市役所に意見する

市民意見提出制度、市民ポスト、ワークショップ等

- 市役所の事務事業に参加する

広報市民編集委員、市民参加の森づくり等

- 市民自ら行うまちづくり

- 地縁型組織のまちづくり

地域づくり協議会、町内会、老人クラブ、子ども会など

- テーマ型組織のまちづくり

NPO、ボランティア団体 など

今日のテーマは
「市民自ら行う
まちづくり」!



「地域におけるまちづくり」の考え方

● 自治基本条例第17条

- ・地域の意思を反映させ、
- ・地域内の住民が自主的に身近な地域の課題解決を図り、
- ・地域のことは地域内の住民が自ら考え、実行できるようにするため、
- ・市は、連区単位でまちづくりを進めるための施策を講じます。



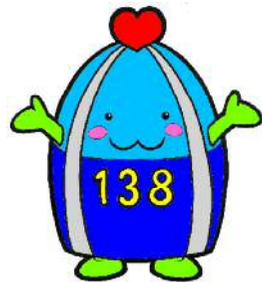
地域づくり協議会



パンパカ
パーン!

地域づくり協議会とは

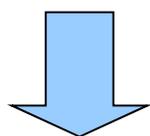
- 統合された交付金等の受け皿
- 地域の団体等のゆるやかな連合体
- 今までは「それぞれがんばる！」
- これからは「みんなでがんばる！」



みんなで
やろまい
まちづくり!!

「地域におけるまちづくり」を どのように感じていますか？

- みんな地域のことに関心あるのかなあ？
- 困ったなー、誰に相談したらいいんだろ？
- 役員になったら超たいへん！
- 新しいことってなかなか難しい (><)
- 自分だけが一生懸命、なんだかムナシイ orz
- 面倒なことは来年の役員さんで！



- では、どうすればよい？



ということで、本日のテーマです

● **こうすれば地域（連区・町内など）はよくなる！**

～私たち市民ができること 市にしてほしいこと～

- ・「こうすれば地域は飛躍的によくなる！」的なスーパー提案でなくても大丈夫。
- ・「地域の課題ってどうすれば掘り起こせるんだろー？」とか、「町内会の加入率が少ないよね」のようなお話でもOK。
- ・「地域におけるまちづくり」に対して、どんなことでも結構ですので、自由にお話ください。（普段感じていること、漠然とした不満、地域のイイところ・気になるところなど、なんでもOK）

みんなでおしゃべりすれば、
何か思いつくかも！

